

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	地域包括支援センター設置事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	高齢者福祉課	係	介護保険係	評価票作成者	地域包括支援センター次長 岡田恵子
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	高齢者福祉	コード	2 2 2
	項	社会福祉			単位施策(中)	介護保険制度の適正な運営	コード	2 2 2 4
					単位施策(小)	介護保険制度の周知と相談体制の充実	コード	2 2 2 4 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	全市民	意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		高齢者福祉、介護保険全般に関するこの問合せを地域包括支援センターにすることにより適切な情報が得ることができる。			
1-5 事務事業の内容	高齢者、介護保険全般に係る総合相談窓口である地域包括支援センターを十分機能させ介護保険制度の周知に努めるとともに、高齢者虐待や権利擁護などの相談に対しその解決を図る。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み 問題解決のための情報収集を実施した。	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握 高齢者の在宅介護における個別困難事例の増加に伴い、介護者の介護者負担の軽減を図れるようにする。	市民ニーズの認識 介護者の在宅介護における相談や、権利擁護、成年後見制度等の高齢者の総合相談窓口の設置が求められている。
	平成19年度	高齢者の在宅介護における、支援のための総合窓口としての体制づくりの強化を図る。	地域包括支援センターが市民への周知度が低い状況下で利用者の偏りがあった。	介護者の在宅介護における相談が多岐にわたってきており、権利擁護、成年後見制度等の高齢者の総合相談の幅の広がりが求められている。
	平成20年度	〃	民生委員を始めとする市民の方々から直接に相談を受けたりと、相談対象が広がりつつある。	〃
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	地域包括支援センターの設置箇所数(箇所)		1(箇所)	3(箇所)	地域ケア体制の中核となる地域包括支援センターを介護保険法での1号保険者数3,000~6,000人に1か所設置することを目標とする。18年度末実績:1号保険者数 11,860人 .6,000人で1箇所と予定し、1号保険者が18,000人で3箇所設置の目標値とする。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(延べ件)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	929(延べ件数)	2066(延べ件数)	2837(延べ件数)							
	人件費 c(千円)	28,193	32,428	13,814							
	合計コスト d(b+c)(千円)	10,053	13,346	16,697							
	単位コスト d/a(千円)	38,246	45,774	30,511							
		1件当たり 41	1件当たり 22	1件当たり 11	当たり						

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は地域包括支援センターの市民からの相談件数2,837件(延べ)。相談に係る諸経費は ~ と職員人件費を合わせた金額。 介護予防ケアマネジメント事業費(予防プラン委託料込み)7,026,352円 総合相談事業費954,732円 権利擁護事業費60,830円 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費5,771,977円【いずれも負担金及び交付金は除く】職員人件費 16,697,000円

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)		1	1	1							
後期目標値に対する達成度(%)		33.3	33.3	33.3							

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A							

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているため継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度		高齢者虐待防止ネットワークの構築が必要である。	地域包括支援センターランチ(在宅介護支援センター)との更なる連携。	介護予防プラン(新予防給付)作成業務と相談業務の調整が困難である。
平成19年度		地域包括支援センター単独の動きでは業務の実施の広がりがあるため、在宅介護支援センターや地域の既存のネットワークも活用しながら事業拡大を想定していく。	スタッフの増員により業務の実施が円滑となり介護予防事業の充実を図る。	介護予防プラン(新予防給付)作成業務と総合相談業務の件数が伸びており調整や連絡に時間を費やしているが、予防給付対象者の介護度維持軽減については効果が現れている。また、ケアマネジャーへの後方支援も実施しており介護予防の全体の底上げに繋がっている。
平成20年度		社会福祉士の配属、ケアマネジャーの増員で、事業の拡大に対応できた実績とみなすことが出来る。一方、市民への提供サービスの質が問われる時代を迎えていることも実感してい	"	"
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	コストの縮減を検討し、事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			